

茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会 会報

2025.8.〇

No. 2

茨城県来日外国人不法滞在・不法就労防止対策協議会事務局

東京出入国在留管理局、茨城県との合同街頭キャンペーン開催



「共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」（6/1～6/30）に伴い、外国人の不法就労を防ぐため、東京出入国在留管理局、茨城県、茨城県警察は、令和7年6月24日、鉾田市内のスーパーマーケットなど4か所において、合同のキャンペーンを開催しました。同キャンペーンには、本協議会会員の方にもご協力をいただき、約50名の方が参加、買い物客に対し、在留カードの確認方法、外国人を雇用する上で必要とされる注意のポイントをまとめたチラシなどを配布していただきました。



茨城県内の不法滞在・不法就労の現状と対策

全国ワースト

不法就労外国人の働き先として茨城県は、
全国ワースト!!

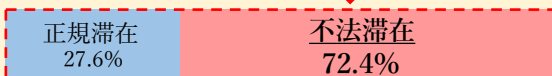
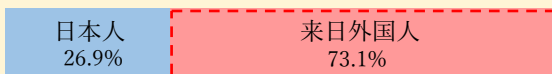
令和6年 不法滞在者の就労場所上位10都府県
データ出典：出入国在留管理庁



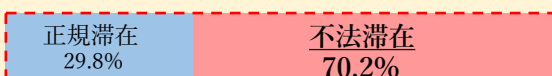
不法滞在外国人による犯罪の現状

茨城県警察の検挙状況（令和6年中）

【太陽光発電施設関連窃盗（金属盗等）】



【薬物犯罪】



※検挙件数に対する割合

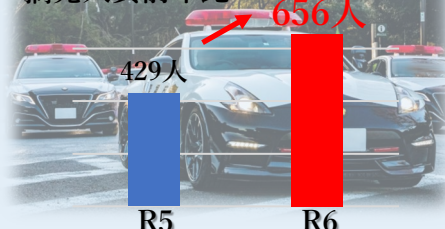
検挙・摘発の強化

茨城県警察では、検挙・摘発を強化!!

前年比 **1.5倍** の検挙・摘発

本数値は、入管法違反の不法滞在中に検挙・摘発された者のほか、他罪で検挙・摘発された不法滞在中者も含んだ不法滞在中外国人全体を表しています。

不法滞在外国人の検挙・摘発人員前年比



茨城県警察の取組



茨城県警察は、東京入国在留管理局と連携し、不法滞在外国人に対する取締りを強化しています。



茨城県内での合同摘発状況



茨城県内各警察署では、技能実習生等の来日外国人に対して日本で生活する上で、犯罪被害に遭わない・犯罪を犯さないための生活指導、交通ルール指導、防災講話等を実施しています。



神栖警察署における実施状況(8/6)



大宮警察署における実施状況(8/8)

<ご協力ください> 在留カードの記載事項を確認してください。

在留カードは、企業等への勤務や日本人との婚姻などで、入管法上の在留資格をもって適法に我が国に中長期滞在する外国人の方が所持するカードです。旅行者のように一時的に滞在する方や不法滞在者には交付されません。特別永住者を除き、在留カードを所持していない場合は、原則として就労できません。

来日外国人を雇用する際は、必ず在留カードの記載事項の確認を行ってください。

表

日本国政府 GOVERNMENT OF JAPAN	在留カード RESIDENCE CARD	番号 AB12345678CD
氏名 NAME	TURNER ELIZABETH	
生年月日 DATE OF BIRTH	1985年12月31日	性別 女 F. 国籍・地域 米国
住居地 ADDRESS	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号霞が関ハイツ202号	
在留資格 STATUS	留学 Student	
就労制限の有無	就労不可	
在留期間(満了日) PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION)	4年3月 (2027年02月22日)	
許可の種類 在留期間更新許可(東京入国在留管理局長)	MOJ	
許可年月日	2022年11月22日	交付年月日 2022年11月22日
このカードは 2027年02月22日まで有効 です。		

裏

住居地記載欄		
届出年月日	住居地	記載者印
2023年6月1日	東京都港区港南5丁目5番30号	東京港区区民
資格外活動許可欄		在留期間更新等許可申請欄
許可: 原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く		

「就労不可」の記載がある場合は原則雇用はできませんが、例外があります。右の裏面を参照してください。

表面に「就労不可」又は「在留資格に基づく就労活動のみ可」の記載があっても、裏面の「資格外活動許可欄」に「許可～」の記載がある方は、就労することができます。ただし、就労時間や就労場所に制限があるので注意が必要です。